

3 財政健全化に向けた取り組み

○これまでの取り組み

本県では、平成10年度以降、厳しい財政状況を踏まえ、歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを進めてきました。

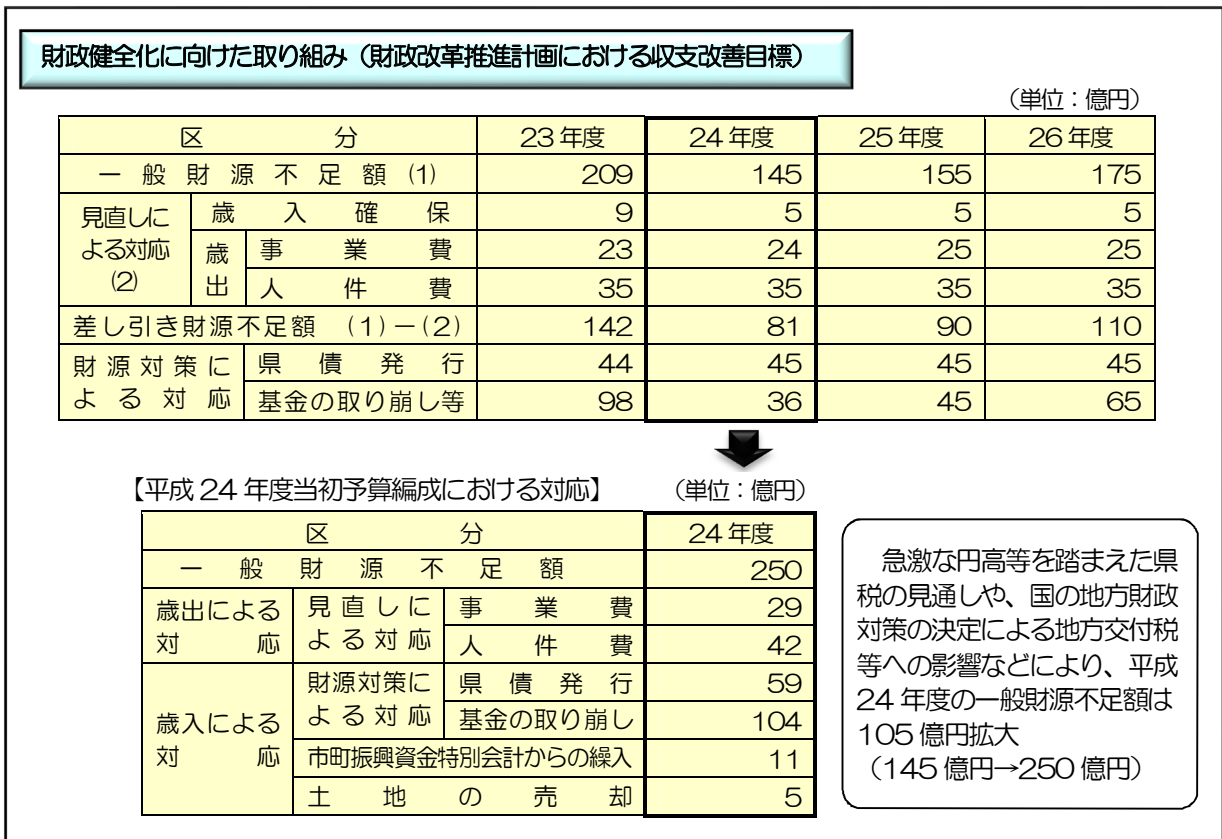
平成14年度には大幅な県税収入の減少を受けて「財政構造改革プログラム」を策定し、また平成16年度には「三位一体の改革」による地方交付税の大幅な削減を受けて「財政危機回避のための改革プログラム」を策定して、財政収支の改善に取り組んできました。

しかしながら、その後も地方一般財源総額の抑制基調が続く中、公債費等の財政負担が大きくなり、平成20年度から平成22年度の収支見通しでは、各年度400億円を超える巨額の財源不足が見込まれたことから、「滋賀県財政構造改革プログラム～滋賀の未来に向けての財政基盤づくり～」を策定し対応しましたが、このプログラム策定後、造林公社における債務の処理策が確定したこと等により、本県財政は一層危機的な状況が見込まれたため、歳入歳出全般にわたって「更なる見直し」に取り組むこととしました。

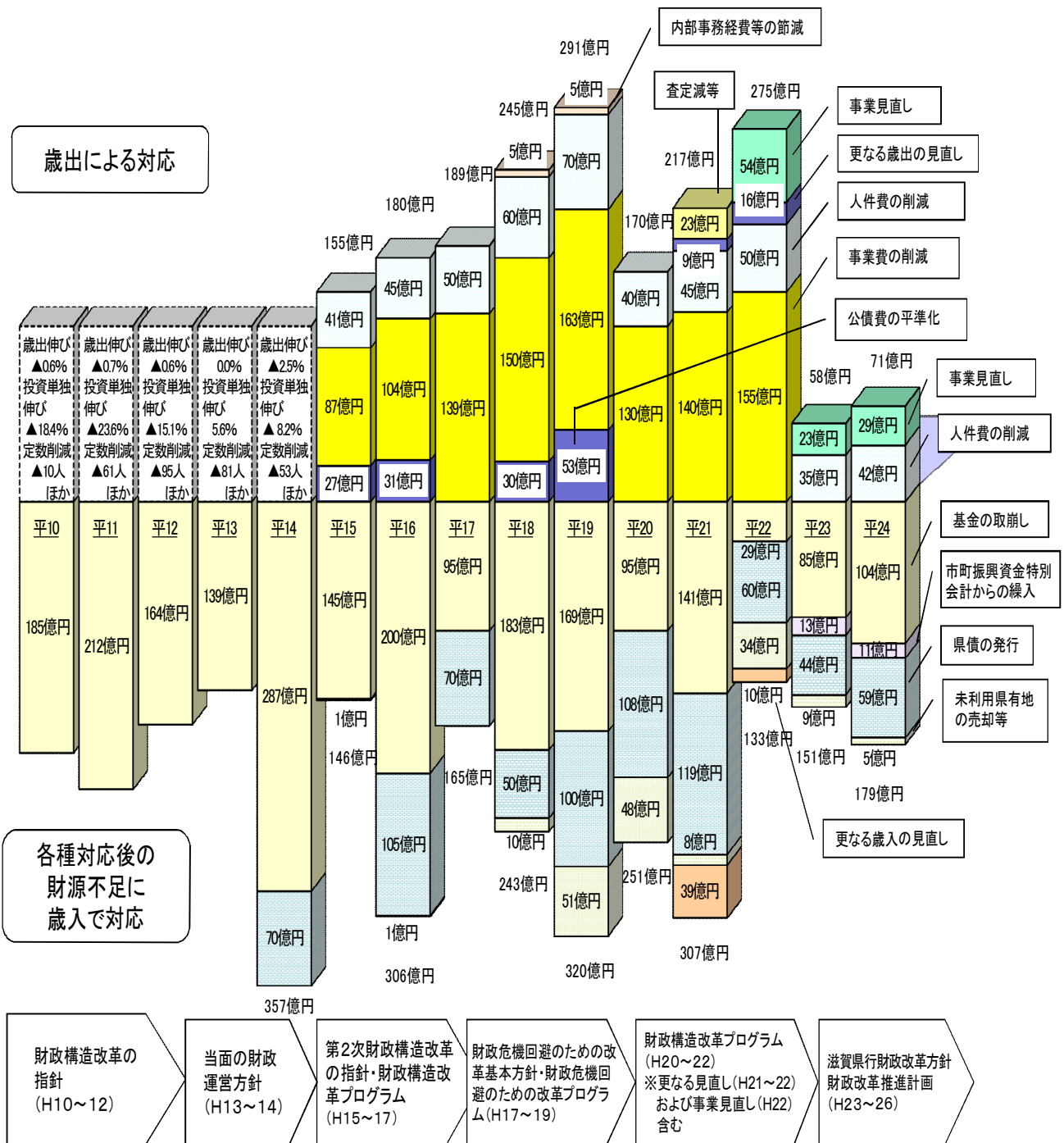
その後、平成20年度後半からの世界的な景気後退等により、県内企業も大きな影響を受け、平成21年度当初予算の県税収入が、前年度より400億円以上下回ることが見込まれたことから、平成21年度に改めて財政収支見通しを試算したところ、現行の取り組みを続けたとしても、長期にわたって巨額の財源不足が見込まれ、また、財源不足への対応において、これまで大きな役割を果たしてきた財源調整的な基金の残高が大きく減少していることから、平成22年度予算編成に向けて、歳入歳出にわたる一層の見直しに取り組まれました。

○滋賀県行財政改革方針に基づく「財政改革推進計画」の策定および推進

平成22年度に、平成31年度までの収支見通しを試算したところ、公債費や社会保障関係経費の増加等により、平成23年度以降の各年度において、140億円から260億円におよぶ財源不足が見込まれました。このため、「滋賀県行財政改革方針」に基づく実施計画として「財政改革推進計画」を策定し、平成23年度から平成26年度までの計画期間において、歳入・歳出両面で財政健全化に向けた取り組みを推進しています。



これまでの財政構造改革の取組結果（平成10年度以降の姿）



(注) 1 歳出における取組額および歳入で対応した財源不足額は、それぞれ当初予算に係るものです。
 2 平成15年度および平成16年度の歳出における取組額は、平成14年度当初予算額を、平成17年度から平成19年度は、平成16年度当初予算額を、平成20年度から平成22年度は、平成19年度当初予算額を、平成23年度および平成24年度は、平成22年度当初予算額をそれぞれ基準として試算した歳出の額に対するものを表しています。
 3 平成17年度は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った取組額を示しており、「財政構造改革プログラム」の削減予定分は、含めていません。